

調 査 要 領

1 ご回答にあたって

・本調査票は、令和8年4月1日を基準日として、春日市内の以下の全ての施設・居住系サービスおよび住まいを対象に送付しております。

- ・住宅型有料老人ホーム
- ・軽費老人ホーム
- ・サービス付き高齢者向け住宅
- ・グループホーム
- ・特定施設入居者生活介護（地域密着型含む）
- ・介護老人保健施設
- ・介護医療院
- ・特別養護老人ホーム（地域密着型含む）

・ご回答いただいた内容を、貴事業所の許可なしに、貴事業所が特定される形で公表することはありません。

2 本調査の回答者

管理者の方にご回答をお願いしております。

3 調査票の回答方法

調査票（居所変更実態調査_施設等票.xlsx）を春日市のホームページ（ページ ID:1017338）からダウンロードしていただき、必要事項を入力してください。

ホームページ掲載箇所

トップページ > くらし・手続き > 保険・年金 > 介護保険 > 高齢者福祉計画・介護保険事業計画 > 居所変更実態調査

※トップページの「ページ ID 検索」で「1017338」を入力すると、上記ページが開きます。

4 調査票の提出方法

・管理者の方は、回答済みの調査票ファイルを添付し、令和8年5月22日（金）までに春日市高齢課のメールアドレスに送信してください。その際、メール標題に「居所変更実態調査」と記入してください。

提出先 kourei@city.kasuga.fukuoka.jp（春日市高齢課メールアドレス）